

問16. あなたは、児童相談所の虐待対応にどのようなことを期待しますか。
最も重要と思われるものから順に番号を3つご記入ください。

〔3つまで順に記入〕

1 番	2 番	3 番

1. 迅速な対応
2. 家庭から子どもを引き離すべきかどうかについての的確な判断
3. 保護者の権利より子どもの権利を優先してほしい
4. フットワークのよさ
5. 職権による子どもの保護
6. 保護者が拒否しても職権によって家庭内に立ち入るなど、積極的な調査を行うべき
7. 子どもや保護者への指導
8. 専門的な観点からの学校などへの助言や支援
9. 24時間の対応体制
10. 調査結果や援助方針、援助経過などについての学校への積極的な情報提供
11. その他（具体的に： ）

問17. あなたは、児童相談所に対しどのようなイメージを持っていますか。

「いくつでも、〇」

1. 適切に対応している
2. 対応が遅い
3. 家庭から子どもを引き離すべきかどうかについての判断が甘い
4. 子どもの権利より保護者の権利を優先しているため、弱腰である
5. フットワークが悪い
6. 専門性が低い
7. 職員が不足しており、忙しい
8. 調査結果や援助方針、援助経過などについて学校への情報提供が不十分
9. 事態が改善されていないにもかかわらず、保護した子どもをすぐ家に帰そうとする
10. その他（具体的に： ）

問18. 児童館が児童虐待によりよく対応するため、教育行政機関に何を望みますか。

【いつでも〇】

1. 児童虐待についての研修の充実
2. 児童虐待に対応する教員の加配
3. 心理職の専門家の配置や派遣
4. 児童虐待対応のための職務分掌のシステム化
5. 誤った通告をしても法的責任を問われたり勤務評定上の不利益がないことを周知徹底すること
6. 館内のチームワーク形成に向けた管理職の指導力の向上
7. 被虐待児童救済のための関係機関からなるサポートチームづくり
8. 虐待対応について相談できる専門機関の整備
9. その他（具体的に： ）
10. 特にない

問19. あなたは、児童福祉法を読んだことがありますか。

〔1つだけ〇〕

1. 全て読んだ 2. 一部を読んだ
3. 読んだことがない 4. 存在を知らなかった

問20. あなたは、平成16年11月に改正された児童福祉法を
読みましたか。

[1つだけ0]

1. 全て読んだ 2. 一部を読んだ
3. 読んだことがない 4. 改正されたことを知らなかった

問21. あなたは、児童虐待防止法を読んだことがありますか。

〔1つだけ〇〕

1. 全て読んだ 2. 一部を読んだ
3. 読んだことがない 4. 存在を知らなかった

問22. あなたは、昨年4月に改正された児童虐待防止法を読みましたか。 [1つだけ○]

- 1. 全て読んだ 2. 一部を読んだ
- 3. 読んだことがない 4. 改正されたことを知らなかった

問23. あなたは、『児童虐待の防止等に関する法律』の施行について
(平成12年11月20日付け文部省初等中等教育局長通知)を読んだ
ことがありますか。 [1つだけ○]

- 1. 全て読んだ 2. 一部を読んだ
- 3. 読んだことがない 4. 存在を知らなかった

問24. あなたは、「子ども虐待対応の手引き」または「改定版子ども虐待対応
の手引き」(いずれも厚生省児童家庭局企画課長通知)を読んだことが
ありますか。 [1つだけ○]

- 1. 全て読んだ 2. 一部を読んだ
- 3. 読んだことがない 4. 存在を知らなかった

問25. あなたは、「児童虐待等に関する児童福祉法の適切な運用について」
(平成9年6月20日付け厚生省児童家庭局長通知)を読んだことがあ
りますか。 [1つだけ○]

- 1. 全て読んだ 2. 一部を読んだ
- 3. 読んだことがない 4. 存在を知らなかった

問26. あなたは、厚生省が監修した虐待問題啓発ビデオ「子どもの声に
耳をすませて」を見たことがありますか。 [1つだけ○]

- 1. 見たことがある 2. 見たことがない 3. 存在を知らなかった

質問は以上で終了です。ご協力、誠にありがとうございました。

子ども虐待に関する意識調査(ビネット調査)

※全ての施設においてお答えください。

●下記の各事例に対して、虐待だと思いますか。あなたの考えに最も近い選択肢を選んで、その欄の数字を○で囲んでください。

	全く問題ない	あまり問題ない	虐待ではないが不適切	虐待の疑いがある	虐待または放任である	分からない	
※各行の状況設定があいまいなところは、自分なりに解釈してお答えください							
1	親がパチンコをしている間、乳幼児を車に残しておく	1	2	3	4	5	6
2	罰として、子どもを夜中まで外に立たせておく	1	2	3	4	5	6
3	親の帰りが遅いため、子どもはいつも夕食を一人で食べている	1	2	3	4	5	6
4	乳幼児が泣いても無視して、抱っこしてあげない	1	2	3	4	5	6
5	夜、子どもを寝かしつけてから、夫婦で遊びに出かける	1	2	3	4	5	6
6	親が思春期の異性の子どもと一緒に風呂に入る	1	2	3	4	5	6
7	子どもの腹を足で蹴り上げる	1	2	3	4	5	6
8	他の兄弟と比べて「お前はダメだ」という	1	2	3	4	5	6
9	子どもが仲間を家に呼んで飲酒しているのに、親は何も言わない	1	2	3	4	5	6
10	親の性的満足のために自分の性器を子どもに触らせる	1	2	3	4	5	6
11	親が子どもを叩いたが、けがやあざは生じなかった	1	2	3	4	5	6
12	子どもが嫌がるのに、年齢不相応な早期教育を強要する	1	2	3	4	5	6
13	親が洗濯しないので、子どもはいつも不衛生な服を着ている	1	2	3	4	5	6
14	子どもにタバコの火を押しつける	1	2	3	4	5	6
15	太っているのを気にしている子に、親が「お前はいつ見てもデブだね」という	1	2	3	4	5	6
16	親が自分の好みで娘に露出度の高い服を着せる	1	2	3	4	5	6
17	親が18歳未満の子どもと性交する	1	2	3	4	5	6
18	幼児同志が刃物で遊んでいるのに止めない	1	2	3	4	5	6
19	親が子どもを叩いたら、医者による治療が必要な外傷が生じた	1	2	3	4	5	6
20	親が言葉をかけないので、子どもの発達が遅れている	1	2	3	4	5	6
21	罰として、子どもに長時間正座させる	1	2	3	4	5	6
22	親が言葉をかけないので、子どもの発達が遅れている	1	2	3	4	5	6
23	罰として、子どもに長時間正座させる	1	2	3	4	5	6
24	子どもが精神的に不安定なのに、専門的な診断や援助を受けさせない	1	2	3	4	5	6
25	親が思春期の娘の胸を愛撫する	1	2	3	4	5	6
26	子どもに「あんたなんか生まれてこなければよかった」としばしば言う	1	2	3	4	5	6
27	親がギャンブルにお金を使ったため、給食費が払えない	1	2	3	4	5	6
28	子どもの高熱を座薬によって下げ、翌朝、保育所に連れて行く	1	2	3	4	5	6
29	子どもの話しかけを一切無視して答えない	1	2	3	4	5	6
30	「殺してやる」と真剣な表情で包丁を子どもに突きつける	1	2	3	4	5	6
31	親が酒に酔うと、子どもを叩いている	1	2	3	4	5	6
32	罰として、子どもの頭をつるつるに刺る	1	2	3	4	5	6
33	家出した子どもが帰ってきても、家に入れない	1	2	3	4	5	6
34	親が子どもの性器を愛撫する	1	2	3	4	5	6
35	親が子どもの世話をいやがり、ミルクを与える回数が不足している	1	2	3	4	5	6
36	親が性交の様子などを含めて自分の異性体験について子どもに話す	1	2	3	4	5	6
37	罰として、子どもの大事にしていたおもちゃを捨てる	1	2	3	4	5	6
38	子どもに慢性疾患があり、生命に危険があるのに、病院に連れて行かない	1	2	3	4	5	6
39	親がカラオケなどで遊んでいて家に帰らず、食事を作らない	1	2	3	4	5	6
40	親が子どもを叩いたら、あざができた	1	2	3	4	5	6
41	親が子どもにポルノビデオを見せる	1	2	3	4	5	6

本調査票に対するご意見

① 本調査票の質問数について、どうお感じになりましたか。

1. 多すぎる 2. 適当な数である 3. 少なすぎる 4. わからない

② 本調査票の質問内容について、どうお感じになりましたか。

1. 適切である
2. 修正すべきである

●具体的にご記入ください

3. 削除すべきである

●具体的にご記入ください

4. 追加すべきである

●具体的にご記入ください

5. わからない

③ その他、本調査票に関するご意見がありましたら、ご自由にご記入ください。

④ 最後によろしければお名前とご連絡先をご記入ください。

ご記入者氏名	電話番号	E-mail

ご協力、誠にありがとうございました